

令和5年2月定例会 総括審査会

今井 久敏委員

今井久敏委員

今回私からは、流域治水に関する技術について詳しく聞く。この質問を行うに当たり、被害を受けた逢瀬川流域や谷田川流域の住民が議会のインターネット中継を見ているとの話も聞いているため、真摯な答弁を願う。

我々公明党は、防災・減災を政治の主流に、そして社会の主流にとの思いで取り組んできている。近年の気候変動の影響による短時間での降雨量の増加は、全国各地に本当に甚大な被害を及ぼしている。本県においても、令和元年10月の東日本台風災害が記憶に新しい。これらに対応するため、流域全体を俯瞰しあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の実現に向けて、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律、いわゆる流域治水関連法が令和3年5月10日に公布され、11月1日に施行となった。この法律は、流域治水に係る9つの法案が一体に改正された。ハード、ソフトが一体でかつ総合的、重層的に流域治水を進めるための仕組みが整備されたことになる。

中でも特定都市河川浸水被害対策法はその中核をなすとして、多くの住民の期待の声が集まっている。県でも昨年10月に、逢瀬川及び谷田川流域において流域水害対策検討会を設置したところである。

そこでまず、逢瀬川及び谷田川の流域水害対策検討会の取組状況について聞く。

土木部長

逢瀬川及び谷田川の流域水害対策検討会については、昨年10月17日に第1回検討会を開催し、郡山市をはじめとする流域内の関係自治体等と共に逢瀬川及び谷田川の特定都市河川への指定を含めた流域水害対策の検討を進めているところである。

今井久敏委員

次に、県は逢瀬川及び谷田川の流域水害対策検討会において、洪水被害の軽減対策をどのように検討していくのか。

土木部長

逢瀬川及び谷田川の洪水被害の軽減対策については、第2回流域水害対策検討会を今月24日に開催し、これまで指定された特定都市河川の事例を参考に雨水の流出を抑制する方策を検討するなど、検討会を継続的に開催しながら国や流域内の関係自治体等と共に最適な流域水害対策の検討をしっかりと進めていく。

今井久敏委員

流域水害対策検討会における協議内容については、様々な主体が関わる流域治水の考え方に基づく取組であることを踏まえ、内容を地域住民によく説明し理解を促す必要があると考えている。

そこで、県は流域水害対策検討会における議論を踏まえた洪水被害の軽減対策について、地域住民等へどのように周知していくのか。

土木部長

流域水害対策検討会での議論を踏まえた洪水被害の軽減対策に係る周知については、流域治水の推進に向けて住民を含むあらゆる関係者の理解促進を図ることが重要であることから、検討会を公開で行い議論の内容等をホームページで幅広く公表するとともに、地域ごとの住民説明会や事業者へのパンフレットの配布等による広報をきめ細かに行うなど、地域住民等へ積極的に周知していく。

今井久敏委員

この点はぜひしっかり取り組むようよろしく願う。

また、国と県が連携して現在進めている阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおいては、本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策を実施することとしている。令和元年東日本台風の際は、阿武隈川本川の水位が上昇し、支川においてもバックウォーターの影響による被害が生じたところである。このため、大雨による河川の氾濫被害から地域を守るためには、阿武隈川本川における河川の流下能力向上が必要であるとともに、そこに流れ込む支川においてもバックウォーター対策が必要であると考えている。

そこで、県は阿武隈川の支川である逢瀬川、谷田川及び釈迦堂川のバックウォーター対策についてどのように取り組んでいるのか。

土木部長

逢瀬川、谷田川及び釈迦堂川のバックウォーター対策については、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、阿武隈川本川の水位低下を図るために国が行う遊水地群の整備や河道掘削と併せて、県が各支川の堤防かさ上げや河道掘削を行うなど、令和元年東日本台風と同規模の大雨時でも堤防から越水することがないように引き続き国と連携して着実に対策を進めていく。

今井久敏委員

国は、昨年9月に阿武隈川水系河川整備基本方針を変更し、気候変動により予想される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、そのピーク流量を基準地点の福島市において毎秒7,000 m^3 から8,600 m^3 に増やし、うち2,800 m^3 は洪水調節施設等によって調節し、残り5,800 m^3 は河道配分流量とされたところである。

やはり大事なのは流下能力だと思う。阿武隈川本川の流下能力の達成率と言われている数字はグラフしか出てこないためはっきりとは分かっていないが、今我々が確認できるデータで見ても、須賀川市ではまだ40%、郡山市は57.8%、県北の福島市は70%であった。つまり、上流部であればあるほど達成率は低くなっている状況にあり、このような部分が住民不安につながっているのではないかと。8,600 m^3 に増やすなど国も一生懸命に取り組もうとしていることはよく分かるが、こういった点を住民がしっかりと理解していくことが大事ではないかと思う。

その上で、阿武隈川本川の堤防高に対する逢瀬川及び谷田川の整備後の堤防高について聞く。

土木部長

逢瀬川については、越水した新大窪橋付近において約1.2mかさ上げし、阿武隈川本川の堤防高より約36cm高く整備している。谷田川については、越水した大橋下流付近において約24cmかさ上げし、阿武隈川本川の堤防高より約58cm高く整備している。

今井久敏委員

その数値がどれだけ住民に安心を与えるか分からないが、全体的に流下能力を高めながら工事を行っていることは住民が目当たりしているため、安心してもらえるような流れができるとよいと思っている。

次に、県は市町村の災害対応タイムラインの作成促進にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

災害対応タイムラインについては、水防法に基づき指定した47河川において、各市町村が円滑に作成できるよう県や市町村等で構成する水災害対策協議会を活用し支援しており、逢瀬川や谷田川等の27河川で今月末までに、釈迦堂川等で新年度に作成完了の予定である。引き続き残る河川について、タイムラインの効果等の情報共有や市町村の個別課題に応じた技術的助言を行うなど、市町村を積極的に支援し作成促進に取り組んでいく。

今井久敏委員

未作成の市町村にはしっかり作成してもらおうよう支援願う。

次に、県は市町村が災害対応タイムラインを適切に運用できるよう、どのように支援していくのか。

土木部長

水害対応タイムラインの運用については、作成した市町村において災害時にタイムラインに沿った速やかな防災行動が実施されることが重要である。このため、効果的な運用事例の情報共有に加え、出水期前に県と市町村が合同でタイムラインに基づく演習を実施するとともに、検証結果を実際の防災行動に生かすなど市町村においてタイムラインの実効性を高めた適切な運用ができるよう積極的に支援していく。

今井久敏委員

土木部長へ最後に質問する。県管理河川において、複数の市町村を対象とした水害対応タイムライン、いわゆる流域タイムラインを作成すべきと思うが、県の考えを聞く。

土木部長

いわゆる流域タイムラインについては、水防法に基づき指定した複数市町村をまたぐ河川において河川管理者である国や県が作成する行動計画であり、大雨時に市町村に防災情報を適時に提供・共有し、市町村が的確な防災行動を実施する上で有効である。このため、国の阿武隈川流域タイムライン等を参考に市町村と連携し、県管理河川の流域タイムラインの作成を検討していく。

今井久敏委員

次に、県は水害等の被災地域における県民の適切な避難行動の実践に向け、どのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

水害等の被災地域については、災害リスクが高い地域であり緊急時には命を守る確実な避難行動が必要となることから、新年度にマイ避難推進員による講習会をはじめ学校や自治会等への出前講座を重点的に行うなど、マイ避難の取組を強化していく。また、市町村と連携し地域の防災マップや防災計画の策定、自主防災組織の活性化など、災害時に地域と住民が一体となり適切な避難行動を取れるよう支援していく。

今井久敏委員

災害が起きた地域は本当に大変な状況になっているため、しっかりと避難できる地域にしてほしい。

次に、市町村へのDX支援について聞く。政府は、デジタルが地方の社会課題を解決するための鍵であるとの認識の下、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進することとしている。一般質問でも同様の話が出ていたが、市町村がDXに取り組むために外部等からの高度人材の確保が求められているものの、デジタル人材のニーズは官民ともに高く獲得競争は激しくなっており、特に小規模市町村ではデジタルに精通した職員が少ないため、財政事情も含め人材確保が難しい現状が聞こえてくる。

こうした中、県内に目を向けると会津若松市においてデジタル技術を活用したスマートシティの取組を推進している。例えば母子健康情報サービスでは、サービスを申し込んだ住民は予防接種の種類や予定日など、子育てに役立つ情報を必要なタイミングで受け取ることができる。また、地域通貨の導入に向け、地元の商店で使用できるデジタルクーポン発行などの取組も進められている。県には、こうした先進事例も参考にしつつ、県全体のDX推進のためにデジタル人材の確保が難しい市町村を様々な形で支援していく役割が期待される。

そこで、県は市町村のDXについて、先進事例を参考にしながらどのように支援していくのか。

企画調整部長

市町村のDXを促進していくためには、会津若松市、いわき市などの先進的な取組の県内への横展開が有効と考えている。このため、県では全市町村がDXに取り組む環境を整えるため、データ連携基盤の構築とともに市町村長、職員向けの研修やデジタル人材の確保が難しい市町村への専門家派遣、さらには会津大学と連携したICT人材の育成や高齢者向け操作講習会など、直接的、間接的に市町村を支援していく。

今井久敏委員

引き続き企画調整部長に、再生可能エネルギーのさらなる推進について聞く。

再生可能エネルギー先駆けの地を目指す本県において、令和3年12月改定の福島県再生可能エネルギー推進ビジョン20

21では、2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すとの目標の下、持続可能なエネルギー社会の実現を新たな柱として位置づけたところである。本県の再エネ比率は2011年度時点で23.7%であったが、再エネの導入拡大と省エネ等の進展が相まって2021年度時点で47%まで達成している。さらに2021ビジョンでは2030年度の間目標を60%から70%に引き上げる等、より積極的な推進が打ち出され、拡大のスピードを早めることとしている。

そこで、県は自家消費型の住宅用太陽光発電設備の導入拡大にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

住宅用太陽光発電設備でつくられた電気の自家消費については、災害時の自立電源の確保や高騰する電気料金対策などにおいて有効であると考えている。このため、新年度からは20万円を上限とする既存の蓄電池の補助とも併用可能な上限42万円の新たな補助制度を創設するなど、自家消費型の住宅用太陽光発電設備の導入拡大に取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、民間活力を生かした公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

民間活力を生かした再生可能エネルギーの導入については、企業の専門的知見等の活用により自治体の施設整備や維持管理のコスト低減につながるため、事業化を検討する事業者等を対象とした相談対応のほか、昨年12月には自治体との協力による小水力発電事例集を公表したところである。引き続き、民間活力を最大限活用しながら公共施設への再エネ導入を推進していく。

今井久敏委員

次に、県はバイオガス発電分野に取り組む県内企業をどのように支援していくのか。

商工労働部長

食品廃棄物等からメタンガスなどを精製し発電するバイオガス発電は、地域資源の循環に有効なシステムである一方、発電後に生じる排水の再利用等の課題がある。このため、エネルギーエージェンシーふくしまにおいて、海外企業とのマッチングをはじめ開発から製造、販売まで各段階に応じた伴走支援を行うことで、バイオガス発電に取り組む県内企業を支援していく。

今井久敏委員

また近年、世界的な人口増加に伴う資源エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物量の増加、気候変動をはじめとする環境問題の深刻化を受け、従来の大量生産や大量消費、大量廃棄型の経済から循環型経済、いわゆるサーキュラーエコノミーへの移行を目指すことが世界の潮流となっている。

サーキュラーエコノミーとは、従来の3Rに加えて資源投入量や消費量を抑えつつストックを有効活用しながら、サービシ化等を通じて付加価値を生み出す経済活動である。製品を生み出す段階から製品の長寿命化やリサイクルしやすい素材の活用を考慮して設計を行うこと、原材料の使用を最小限に抑えること、既にある製品等を最大限に活用し資源を無駄にしないことで、廃棄ゼロを目指すものである。このサーキュラーエコノミーを見据えた取組は、本県においても大変重要であると思う。

一方、これも本会議で話が出ていたが、本県の現況を見ると令和2年度の県民1人1日当たりのごみの排出量は前年度比2g減少の1,033gとなったものの全国ワースト2位、リサイクル率はワースト1位という残念な状況にある。

そこで、県はごみの減量化にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

ごみの減量化については、環境アプリにより具体的な取組を示し実践を促すとともに、食べ残しゼロ協力店を認定して持ち帰り容器を提供するほか、宿泊施設等での生ごみ処理モデル事業等に取り組んでいる。今後は事業者によるプラスチック削減のコンテストを行うとともに、家庭や事業者から排出されるごみの組成調査を行い、その結果を適正な分別の啓

発等に活用するなどにより、ごみの減量化を一層促進していく。

今井久敏委員

次に、カーボンニュートラルについて聞く。初めに、いわゆるP P A方式を活用した公共施設への太陽光発電設備導入だが、P P A方式は初期投資なしで自家消費型太陽光発電設備を導入できる電力購入契約である。再エネ電力に転換しやすく、かつ電気料金の負担軽減にもつながるメリットがあると言われている。再エネ先駆けの地を目指している本県においては、当該方式を活用して県有施設への太陽光導入を進めるべきであり、また、市町村とも連携しながら公共施設への導入を一層推進していく必要があると考える。

そこで、県は公共施設への太陽光発電設備導入にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

太陽光発電設備導入については、環境創造センターに県内の自治体で初めてP P A方式を活用し、県有施設では最大規模となる設備導入を進めており、来月から電力供給が開始される予定である。今後も率先して県有施設への導入に向けた検討を進めるとともに、市町村に対しても様々な機会を捉えてP P A方式のメリット等の情報発信を行い、市町村施設への導入を働きかけていく。

今井久敏委員

環境省が地方公共団体職員向けにP P A等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引きを3月4日に公表した。P P Aモデルやリース、屋根貸し等の事例も含め詳しく説明されている。また、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」とも記載がある。

より積極的な対応が必要と思うが、当該手引きの活用も含めて考えを聞く。

生活環境部長

今般公表された国の手引きは、市町村にとっても大変活用が期待される内容である。県としても、県有施設については今後導入の可能性がある施設において、各施設の状況や特性等を考慮しながらしっかりと検討を進めていきたいと考えている。

今井久敏委員

次に、エネルギー対策について聞く。昨今のエネルギーを取り巻く状況から、今ほど省エネルギー対策の重要性が高まっている時代はないのではないか。我々公明党にも、一般家庭のみならず事業所でも電気料金の値上がりが経営を圧迫しているとの声が多く届いている。

県では、家庭の省エネ家電買換えや中小企業向けの省エネ改修を支援する取組を着実に進めているが、地方になくてはならない存在が自動車である。また、経済を支える物流にも自動車が不可欠であり、ぜひとも運輸部門における省エネや脱炭素化に向けた取組もしっかりと進めていくべきと考える。

そこで、県は運輸部門における省エネルギー対策にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

運輸部門における省エネ対策については、今年度から電気自動車購入のための補助制度を創設して支援を行ってきたところである。加えて新年度には、航続距離の問題などから現状において電気自動車等への転換が難しい大型貨物自動車等の燃費性能を向上させて、二酸化炭素の排出削減と燃料費の負担軽減が図られるエコタイヤの購入補助を行うこととしている。引き続き関係団体と一体となって、運輸部門の省エネ対策に取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、がん患者へのケア対策の推進について聞く。医療の進歩によりがんの根治の可能性は広がってきたが、進行や再発などで余命を宣告されることは少なくない。体の痛みより心の苦しみが大きいとされるがん患者へのケア対策強化が望まれる。第7次福島県医療計画の中間見直しにおいても、指標7項目のうち5項目である喫煙率、肺がん、大腸がん、子

宮頸がん、乳がんの検診受診率はC評価にとどまっていることも大きな要因であることは論をまたないところであり、さらなる対応強化が求められる。その上で、どのようにがん患者や家族と向き合うか、心のケアの重要性はさらに高まっていると認識している。

日本では、5人に1人の割合でがん告知後間もない時期に鬱病や適応障害などの精神疾患になり、告知から1年以内の自殺率は一般人口の約24倍との統計データもあることから、医療的ケアを含めたサポート体制の強化が求められている。2007年のがん対策基本法施行によりかなり改善され、医師の緩和ケア、研修や告知、心のケアを学ぶようになってきているが、がん患者とその家族が抱える悩みをサポートする体制や活動については十分に周知されていないとの指摘もある。

そこで、県はがん患者とその家族の相談支援にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

がん患者等の相談支援については、県内のがん診療連携拠点病院に相談支援センターを設置し、がんに関する情報提供や患者とその家族の精神的な悩みなどの相談に対応している。また、民間の支援団体が実施するがんの経験者等による相談対応や患者同士で体験を共有するためのサロンの開催などを支援している。引き続き、患者とその家族に寄り添った相談支援にしっかりと取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、心のサポーター養成について聞く。公明党青年委員会が実施するユーストークミーティング等の懇談会で心の不調への対策を求める多くの声が寄せられたことを受け、公明党のうつ対策プロジェクトチームと連携して政府に働きかけてきた。その結果、2021年度には心のサポーター養成モデル事業が予算化され、神奈川県と愛知県名古屋、埼玉県川口市など8か所で実施、今年度はさらに実施自治体を増やす方針であり、国は2024年度からの全国展開を目指すため2023年度までに100万人の育成を目標に取組を加速する考えを示している。

厚生労働省によると、鬱病を含む精神疾患の患者数は2020年度には約615万人に上り、コロナ禍での不安や孤立、孤独等で心の不調を抱える人はさらに増加していると見られている。精神的な悩みのある人が地域で安心して暮らすためには、精神医療や相談窓口といった地域保健の充実だけでなく、地域住民の理解や支えがますます欠かせないものとなっている。心のサポーターはメンタルヘルス等への正しい知識を持ち、地域や職場で悩む人にできる範囲で手助けをするのが役割とされ、国立精神・神経医療研究センターが開発した座学と実習を交えた約2時間の研修プログラムを受講することでサポーターとして認定される。

そこで、心のサポーター養成研修の取組を進めるべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

心のサポーター養成研修については、県内において令和3年度から開始し、これまでに地域住民や民生委員、市町村職員など約100名が受講し、心の不調の早期発見やサポートに役立つ実践的な知識等を習得している。新年度においても引き続き関係機関と連携を図りながら、心のサポーター養成研修の充実に取り組んでいく。

今井久敏委員

最後の質問になるホープツーリズムについては、様々な議員が何度も質問しておりそれだけ期待が大きいと思っている。

昨年に国道6号の二輪車通行が可能となったことから、浜通り地域を自転車でめぐるサイクリストも現れており、サイクルロゲイニング大会なども行われている。また、歩きながら風景などを楽しむイギリス発祥のフットパスの実施や、瀬戸内国際芸術祭や大地の芸術祭などのような、アートの力によって浜通りに誘客するふくしま浜通り国際芸術祭の開催を見据えた取組も動き出していると聞いている。

東日本大震災の被災地をめぐるホープツーリズムへの注目が高まっており、東日本大震災・原子力災害伝承館や、先ほども話が出た請戸小学校等の震災遺構の整備も追い風となり、コロナ禍にあって県内誘客が大きな影響を受ける中で2021年には過去最高の約9,800人となり、2022年度はさらに大きく増加する見通しである。

ホープツーリズムによる誘客が震災の記憶の継承や福島の情報アップデートにつながるほか新たな地域経済の創出を

期待できるため、浜通り地域への観光誘客の機運が高まっていると言える。

そこで、ホープツーリズムの実施状況を分析し、さらなる誘客を図るべきと思うが、県の考えを聞く。

観光交流局長

ホープツーリズムの実施件数は2月末時点で286団体、約1万6,800人となり、このうち教育旅行が164団体である。また、教育旅行のうち61団体の行程を分析したところ、約4割が浜通り以外の会津や中通りなど県内の観光地を周遊していることが判明しており、波及効果は全県へと広がっている。今後はサポートセンターの設置や誘致活動を強化するなど、さらに多くの来訪につながるよう積極的に取り組んでいく。

今井久敏委員

以上をもって私の質疑を終了する。清聴に感謝を述べる。

